

申請の手数料(令和 8 年 4 月 1 日以降)

手数料は、一般建設業許可および特定建設業許可それぞれに、次の表により納付してください。

申請区分	申請手数料
新しく許可を受けようとする場合 (新規、許可換え新規、般特新規)	9 万円 キャッシュレス決済または現金で納付
業種追加または更新	5万円 キャッシュレス決済または現金で納付

なお、申請区分の組み合わせにより加算されます(例を参考にしてください)。

- (例)
- 一般(または特定)建設業許可更新
→ 5 万円
 - 一般建設業許可更新 + 特定建設業許可更新
→ 10 万円
 - 一般(または特定)建設業許可更新 + 一般(または特定)建設業許可業種追加
→ 10 万円
 - 一般建設業許可更新 + 特定建設業許可業種新規(般特新規)
→ 14 万円